HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	拡張現実の時代における自由と偶有性 : インターネットが私たちから奪うもの
Author(s)	山田, 義裕
Citation	The Northern Review, 39, 31-51
Issue Date	2019-11-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/76178
Type	departmental bulletin paper
File Information	NR39_3_yamada.pdf



Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

拡張現実の時代における自由と偶有性

―インターネットが私たちから奪うもの―

山 田 義 裕

1. はじめに

インターネットは、1980 年代に大学等研究機関の研究者たちが学術目的で活用を始め、1990 年代になって商用サービスが始まったのを契機に社会全体に急速な勢いで普及していく。その後わずか 30 年ほどの間に、情報通信ネットワークのインフラストラクチャーが整備され、また情報通信機器のモバイル化と高機能化が進み、今やスマートフォン等による移動体通信によりいつでも、どこででも、手軽に大容量データの高速通信が可能となっている。

モバイル機器によるインターネット利用が大衆化する中で、インターネットという電子メディア空間は、もはや私たちが生活する現実空間とは独立して存在するもうひとつの世界ではなくなった。この空間における通信や交流といったネット上の活動は、今や私たちの現実空間における日々の暮らしの欠かせない重要な一部となっている。このような電子メディア空間と現実空間の融合は、私たちの世界の認識、リアリティのありかたに少なからず影響を及ぼすはずである。小稿では、この問題を自由と偶有性という観点から考えてみたい。

2. メディアの社会的影響―ジョシュア・メイロウィッツが明らかにしたこと

ジョシュア・メイロウィッツ（Joshua Meyrowitz）は、電子メディアが私たちの社会行動にどの様な影響を及ぼすかについて、主に本（印刷メディア）とテレビ（電子メディア）の比較を通じて論じている（Meyrowitz 1985＝2003）。メイロウィッツは、この研究に取り組んだきっかけとして、彼が大学院でメディアと対人関係の相互作用についての研究を始めようとした際にこの二つの研究領域が交わることなく全く独立に研究が行なわれているのを知って驚き、この二つを結びつけるべく研究に着手した、と述懐している（Meyrowitz 1985＝2003: 11）。そして、二つの研究領域が融合しなかった要因として、「対面行為とメディア・コミュニケーションとは全く異なるコミュニケーションであるという伝統的なものの見方、つまり現実生活対メディアというものの見方から来ている」（Meyrowitz 1985＝2003: 28）と推測している。

メイロウィッツの研究は、この二つの研究領域の代表的理論、すなわちアーヴィン・

ゴフマン（Erving Goffman）の相互行為論とマーシャル・マクルーハン（Herbert Marshall McLuhan）のメディア論を統合することで、テレビが優勢となってきた当時のメディア状況において、私たちの社会的行動がどのように変容したかについて分析を試みたものである。

メイロウィッツの研究の中で、小稿の議論にとって特に重要なのは、新たなメディアの誕生に伴って生じる「社会的状況（social situations）」の再構成に関する次の新たな提案である。彼は、社会的状況は「部屋や建物のような物理的セッティングと、メディアによってつくられた『情報セッティング』」（Meyrowitz 1985＝2003: 34）の双方を含むと仮定する。ゴフマンの時代のメディア状況においては、社会的状況は物理的セッティング、すなわち「場所」により条件付けられており、「特定の時間と場所に置いて対面的に起こるエンカウンターのみ」（Meyrowitz 1985＝2003: 83）が社会的状況と見做されていた。それに対してメイロウィッツは、「相互行為の性質を決めるのは物理的セッティングそれ自体ではなく、情報フローのパターン」だと述べ、新たな電子メディアが普及する中で「メディア介在のエンカウンター」をも含めて扱うには、社会的状況を「情報システム」すなわち「社会的情報に対するある所与のアクセスパターン」（Meyrowitz 1985＝2003: 84）と捉え直すべきであると主張する。そして、印刷メディアの時代、強固に結びついていた物理的場所と社会的「場所」の関係を電子メディアが「ほとんど完全に分離し」（Meyrowitz 1985＝2003: 231）、誰もがメディアを介して舞台裏領域にアクセスできるようになると、異なる「集団」、異なる「社会化段階」そして異なる「権威レベル」に属する人たちの社会的役割が影響を受け、その結果私たちの社会行動の様式が変化すると主張している。

その上で、メイロウィッツは印刷メディアと電子メディアが伝達する情報タイプの差異に注目し、印刷メディアから電子メディアへの移行は「フォーマルな舞台上もしくは表領域の情報から、インフォーマルな舞台裏もしくは裏領域の情報の変移であり、抽象的な非個人的メッセージから具体的な個人的メッセージへの変移である」と主張する。そして彼は、この二つのメディアの情報タイプについて次の三つの観点、すなわち「コミュニケーション対表出（communication vs. expression）」、「言説的対現示的（discursive vs. presentational）」、「デジタル対アナログ（digital vs. analogic）」から説明を試みている（Meyrowitz 1985＝2003: 187）。

「コミュニケーション」と「表出」を例に彼の議論をみてみよう。この二分法は、ゴフマンが対面的エンカウンターの特性を説明する際に活用したものであるが、メイロウィッツはこの区別を印刷メディアと電子メディアによって伝達される情報のタイプの違いに応用している。ゴフマンによると、「コミュニケーション」とは「『メッセージ』の意図的な伝達を目的とした、言語もしくは言語に似たシンボルの使用を意味するもの」（Meyrowitz 1985＝2003: 188）と狭義に定義する一方で、「表出」とは「人が環境に居るだけで生まれる身振りや信号や発生や微表や動作」（Meyrowitz 1985＝2003: 187）を指す。ゴフマンのコミュニケーションは意図明示的なもので

あり、自ら始めたり中断したりすることも可能であるが、一方表出は無意識な所作であるためコントロールすることができない。メイロウィッツは、この二つの差異を印刷メディアと電子メディアに応用し、前者は意図明示的コミュニケーションのみしか含まないのに対して、後者では個人的な表出が漏れ出てしまうこともある、と次のように主張する。

> 電子メディアは、かつて私的な相互行為に限定されていた情報を全ての局面で公的にする。電子メディアは、かつて互いに直接かつ近接の観察をしている人々のあいだでだけ交換されていた情報を暴露するのである。（Meyrowitz 1995＝2003: 189）

メイロウィッツの研究は、新たなメディアの普及により社会的役割のあり方が影響を受け、その結果私たちの社会的行動が変化することについて、主に電子メディアの代表であるテレビを事例に実証的に論じた。テレビは現代のメディア環境においても未だ重要な位置を占めてはいるものの、1990 年代半ばから普及したインターネットは私たちのメディア環境およびメディアと現実の関係に対して、これまでとは質的に大きく異なる影響を及ぼし始めている。テレビは新聞やラジオの延長線上にあるマスメディアの代表選手であり、近現代のメディア環境を最もよく特徴付けるメディアである。一方、インターネットは、特にコミュニケーション様式という観点から見ると、近代的マス・コミュニケーションとは明らかに異なるコミュニケーション環境を生じさせている。特にソーシャルメディアの普及後は、テレビに代表される「一対多」で一方向のマス･コミュニケーションとは対照的な「多対多」の双方向コミュニケーションがインターネット上では主流となっている。

次節以降の議論においては、基本的にメイロウィッツと同じ問題意識のもと、インターネットというメディアが私たちの社会的行動にどのような影響を及ぼすのかについて、「自由」と「偶有性」という二つのコンセプトに着目して考察する。

3. インターネットの進化―巨大データベースからソーシャルメディアのプラットフォーム、そして拡張現実へ

インターネットが普及し始めたのは、米国や日本などの先進国においても 1990 年代半ばからである。まだ四半世紀足らずの短い歴史しかないのだが、このわずかな期間にインターネットはいくつかの段階を経ながら急速に進化を遂げた。本節では、インターネットの変遷について、三つの大きな変化の節目に着目してごく簡単に概観する。[1]

1　インターネットの黎明期の状況をまとめる上で、インターネットについての初期の啓蒙書の代表である村井（1995）を参考にした。

インターネット誕生のきっかけは、よく知られているように 1969 年に発足した米軍の ARPANET（Advanced Research Projects Agency Network）であるが、その後 1983 年に非軍用化されて大学関係者等が学術研究目的で活用し始め[2]、米国では Bitnet や CSNET、日本でも JUNET 等のローカルネットワークが立ち上がり、それぞれのネットワークが互いに接続されることで現在の地球全体を覆う“the Internet”へと発展していった。（村井 1995）。

学術研究目的の活用とは言っても、一部のコンピュータ・サイエンティストたちの専門研究は別にして、当初はせいぜい研究者間の電子メールでのテキストデータのやり取り程度に過ぎなかった。しかし、1989 年にバーナーズ・リー（Tim Berners-Lee）がハイパーテキストを活用した WWW（World Wide Web）システムを考案し、また同時にこのシステム用の新たな通信プロトコル（HTTP）を設計することで、現在のウェブ通信環境の基礎ができあがる。1990 年代初めに、Mosaic や Netscape 等のウェブ・ブラウザーと呼ばれるプログラムが次々と開発、一般に提供されたおかげで、これらのブラウザーを活用して手軽に通信が行えるようになり、さらにインターネット・サービス・プロバイダー等の事業者が増えて商用化が進むことでインターネットは瞬く間に社会に普及していった。

情報インフラの整備や情報通信機器の改良に伴い、インターネットは 1990 年代半ばから急速に普及することになるのだが、その進展には三つの大きな変化の節目があると思われる。まず第一段階としては、検索エンジンの開発が挙げられる。ウェブ上のデータは、その内部構造が HTML や XML 等のマークアップ言語でメタデータとして記述されているため、ウェブ上のデータファイルの集合はほぼそのままデータベースとして活用可能である。この活用を目的に開発されたのが検索エンジンである。当初は、「Yahoo! カテゴリー」に代表されるような索引を用いたウェブ版電話帳とも言える「ディレクトリ検索」が一般的であったが、その後キーワードを入力して関連ページをロボットにより検索させる「ロボット型検索」が主流となる。[3] ウェブ上のデータ量が増殖を続け、検索エンジンのプログラムがグーグルのページランク（PageRank）のようなウェブサイト評価指標アルゴリズムにより最適化されることで検索の精度が上がり、インターネットは「巨大データベース」としての機能が強化されて今に至っている。

2　村井（1995: 42）によると、ARPANET は米国国防総省の組織のものであるが、当初からあくまで高等研究の一環として、コンピュータ・サイエンティストたちが研究するためのネットワークだったとのことである。

3　村井（1995: 74）によると、Yahoo! はスタンフォード大学の学生が興味本位で行ったプロジェクトであったが、その後事業化されて広まったとのことだ。なお、Yahoo!JAPAN が 1996 年 4 月に開始した「Yahoo! カテゴリ」は 2018 年 3 月 29 日をもってサービスを終了し、22 年の歴史に終止符を打った。

二つ目の節目は、ティム・オライリー（Tim O'Reilly）が 2005 年の論文[4]の中で提唱した Web2.0 という集合知創出のための新たなウェブコンセプトに起因する流れである。Web2.0 のアイディアが Facebook や Twitter に代表されるソーシャルメディアのアプリケーションとして具体化することで、それまでの送り手から受け手への一方向の通信から、送り手と受け手が流動化する双方向のコミュニケーションが可能となり、インターネットは巨大データベースから「ソーシャルメディアのプラットフォーム」へと進化を遂げた。ウェブ上での双方向コミュニケーションが一般化し、さらに若者を中心とする参加型文化（participatory culture）が活発になり、インターネットは UGC（User Generated Contents）を載せる CGM（Consumer Generated Media）として大いに活用されるようになり、ネット上での創作活動等のフリーカルチャーが大きく花開く。

第三の節目は、ウェブ環境そのものというよりも、ウェブ空間[5]と現実空間の関係の変容に関するものである。インターネットが普及し、情報通信機器の更なる改良やウェブ環境の一層の整備が進められたとはいっても、インターネット上のコミュニケーションや創作活動のような協働作業はウェブ空間という閉域で行われており、それが現実空間における物理的移動や人的交流に直接の影響を及ぼすことは少なかった。このように、ウェブ空間は現実空間から切り離された独立の「ヴァーチャル」な空間としてイメージされていたが、2000 年代の後半からネット上のコミュニケーションや交流が現実空間での行動に直接影響を及ぼす社会現象が目につき始める。その萌芽といえる事例が、日本のサブカルチャーの一つとして注目を浴びたアニメ聖地巡礼である。これは、アニメの背景となった場所を突き止めそこを訪問する観光行動であるが、2000 年代後半にアニメ「らき☆すた」の聖地である鷲宮への聖地巡礼が地域振興へと結びつくことで社会的にも注目を集め、それをきっかけにアニメ聖地巡礼はアニメファンの間で大きな流行となり現在に至っている。サブカルチャーの世界だけではなく、社会運動や政治活動の領域においても、ウェブ空間でのコミュニケーションや交流が現実空間での行動を誘発する事例が相次いだ。例えば、2010 年のチュニジアでのジャスミン革命に端を発する「アラブの春」も、ソーシャルメディアによるコミュニケーションが人々を現実空間における民主化運動へと直接導いた事象であり、翌 2011 年のオキュパイ・ウォールストリートの運動もソーシャルメディアによる交流なくしては始まらなかったであろう。その後、東アジアでの民主化運動やデモ活動、例えば香港での雨傘運動（2014 年）や台湾のひまわり学生運動（2014 年）、

4　O'Reilly (2005) を参照のこと。

5　『InterCommunication』に 1997 年から 2000 年まで連載された「サイバースペースはなぜそう呼ばれるか」という東浩紀の論考（東 (2007) に収録）によると、インターネットというメディアを「サイバースペース（cyberspace）」、すなわちひとつの空間として捉える見方は 1980 年代に広まったとのことだ。小稿では、現在のインターネットは WWW システムがその基盤にあることを踏まえて「ウェブ空間」と呼ぶことにする。

日本においても学生団体 SEALDs（シールズ）による国会前での安保関連法案に対する抗議活動(2015年)が続いたが、これらの活動への参加もマスメディアではなくソーシャルメディアを介したネット上でのコミュニケーションや交流がきっかけとなっている。ウェブ空間でのコミュニケーションや創作活動などの交流が現実空間に影響を及ぼす事象を、筆者は「拡張現実」という概念で説明を試みてきたが[6]、「もののインターネット（IoT: Internet of Things）」を支える情報テクノロジーの開発が進められる中で、まさに今ウェブ空間と現実空間の融合がかつてない規模で推進されている。

2000年代後半から始まったこの大きな社会の変容は、メディア等を通じて社会に共有され、それを受けて国や企業も新たな社会状況に対応すべく近未来を見据えた政策提言や商用サービスに着手しはじめている。例えば日本においては、2016年1月に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」の中で、産業とICTが結びつくことで科学技術イノベーションが起こり、現在の情報化社会がウェブ空間と現実空間（上記報告書はそれぞれ「サイバー空間」と「フィジカル空間」と呼ぶ）が高度に融合した「超スマート社会」（Society 5.0）へと移行することを前提に、情報メディアや観光等の分野でさまざまな具体的企画が提案され、実際にすでに推進されている取り組みも多い。また、IT系企業と自動車メーカーが合同で、IoTおよび5G（第5世代移動体通信）時代におけるAI搭載のスマートカーを活用した新たなモビリティ・サービス（MaaS: Mobility as a Service）事業に着手し、多くの関連企業が参加するコンソーシアムも設立されている。[7]

国の産業政策や企業の商用サービスの推進を通じて、ウェブ空間と現実空間の融合はさらに進むと思われるが、小稿で取り上げたいのは、メディアが盛んにとりあげる産業構造の変革によるイノベーション創出や近未来の先進的消費サービスの可能性ではなく、この情報メディア環境の激変が私たちの社会的行動にどのように影響し、ひいてはそれが私たち自身、つまり人間主体の在り方にどのようなインパクトを与えるのかという問題である。

4. ウェブ空間の肥大化が社会にもたらす影響

本節では、現在の情報メディア環境が内包するリスクに焦点を当て、そのリスクが私たちの社会にどのような負の影響を及ぼす可能性があるかを論ずる。議論を先取りして述べると、インターネットの普及やウェブ空間の整備により、私たちの生活はより便利になったものの、現在の方向でウェブ空間の肥大化および現実空間との融合が進展すると、私たちの社会、あるいは私たち人間にとって極めて重要なある種の「自由」が知らず知らずのうちに失われてしまう危険性を指摘したい。

6　山田（2013, 2017）を参照。

7　日本経済新聞の記事、「トヨタ・ソフトバンク「MaaS」新会社、ホンダ・日野も資本参加。」（『日本経済新聞』2019.3.28 夕刊）を参照のこと。

インターネットは、その黎明期においてはまだマスメディアが全盛であったこともあり、国や主流メディア等の権力による支配や抑圧を回避しながら、自らの手で自由を獲得しようとするものたちにとっては福音だった。インターネットは、そのような中で、ハッカーたちが自由に協働しながらプログラムを作りあげるコモンズとして機能していた。実際、そういった土壌から GNU/Linux に代表されるオープンソース運動が立ち上がり、憲法学者のローレンス・レッシグ（Lawrence Lessig）の主導のもと著作権の一部を開放するクリエイティブ・コモンズの仕組みが生まれ、それが現在のネット上の自由な創作活動を推進するフリーカルチャー運動へとつながり、ウェブ空間では新たな参加型消費文化が花開いた。

しかし同時に、より高速な通信を可能にする情報インフラの整備やスマートフォン等の情報通信機器の進化により、インターネット上を流れる情報通信量が爆発的に増加するのに伴い、肥大化するウェブ空間でのコミュニケーションが社会に大きな影響を及ぼし始め、インターネットの負の側面も次第に明らかになってきている。

本節では、インターネットの抱えるリスクを二つの観点、すなわちコミュニケーション（人と人）およびアーキテクチャ（人と環境）の観点から考察する。この考察の前提として、近年の情報環境をめぐる二つの大きな変化に注目する必要があると考える。まず一つは、情報流通量の爆発的増大である。インターネット上を流れる情報の量は 2010 年頃から急速に増え始め、Cisco Visual Network Index（VNI) の予測によると、2017 年度から 5 年間でさらに 3 倍増加すると予想している。もう一つの変化は、インターネット利用が PC から移動体通信へと急速に移行する可能性である。Cisco VNI の白書によると、PC のトラフィック（データ通信量）は全体の 41% を占めていたが、2022 年までには 19% まで落ち込み、逆にスマートフォンの使用によるデータ流通量は、2017 年の 18% から 2022 年には 44% に跳ね上がる見込みとのことである。[8] この二つの変化が組み合わさることにより、スマートフォンを活用したソーシャルメディアのプラットフォームとしてのインターネット利用が加速し、そこで動画も含めた大容量のマルチメディア情報がウェブ空間で流通することにより、インターネット上に膨大な量の個人情報が蓄積されていくことになる。これが今後、私たちにどのような影響を及ぼすのかについて、コミュニケーションとアーキテクチャの二つの観点から考えてみたい。

4.1「分断のメディア」としてのインターネット

第 3 節において、Web2.0 以降のインターネットがウェブ空間での交流を活発にし、

8 「Cisco Visual Networking Index（VNI）：予測とトレンド、2017 ～ 2022 年 ホワイト ペーパー」を参照のこと。下記の URL にて閲覧可能。
https://www.cisco.com/c/ja_jp/solutions/collateral/service-provider/visual-networking-index-vni/white-paper-c11-741490.html#_Toc536227862

それがサブカルチャーや社会運動等の領域で現実空間における人々の行動を誘発する社会事象について論じた。これらの事例は、異質な他者（例えばアニメオタクと地元住民）を結びつける点、あるいは独裁体制から民主制への移行を目指しているという点で、メディア等での評価も肯定的なものが多かった。ただ近年、同じソーシャルメディアを介した匿名の他者同士の双方向コミュニケーションがマイノリティへの差別を助長し、現実空間におけるヘイトデモやヘイトクライムを誘発するケースが目につき始めている。双方向インターネットは趣味を同じくする匿名の他者同士を容易に結びつけるので、それがフリーカルチャー運動の推進にも大きな役割を果たしてきた。ところが、まさにその同じ双方向通信のプラットフォームが、同じ趣味嗜好、似かよった政治的バイアスをもつ人たちが排他的なトライブを形成する場ともなっており、それが現実空間において実際に排外主義の暴力として噴出しているため、私たちは今まさにこの負の状況にも同時に目を向ける必要がある。

憲法学者のキャス・サンスティーン（Cass Sunstein）は、すでに 20 年近く前のことだが、2001 年出版の *Republic.com*[9] においてインターネットが潜在的に持つ強力なフィルタリング機能が社会の分裂を生む可能性に触れている。彼は、MIT メディアラボの創設者であるニコラス・ネグロポンティ（Nicholas Negroponte）の主張を引き合いに出しながら、インターネット上では情報の取捨選択が容易となるため、自分用にカスタマイズされた「デーリーミー（the Daily Me）」（Sunstein 2001＝2003: 27）という個人用情報通信パッケージを通じて情報を入手することができるようになると述べている。メディア社会を生きる私たちは、メディアを通して世界を眺め、それによってそれぞれの世界観を形成するが、世界の「覗き窓」が自分専用のデイリーミーだけだとすると、この世から自分と趣味や考えの異なる他者に殆ど触れないまま生きるようになる。サンスティーンは、デイリーミーに代表されるフィルタリングが完璧な形で成立すると、異質な他者同士の相互理解が難しくなって社会は分裂し、その結果「過激主義や憎悪、そして暴力までも引き起こしかねないグループの二極化が進むことになる」（Sunstein 2001＝2003: 64–65）と警鐘を鳴らしている。

サンスティーンは、このような分裂の現象を「集団分極化（group polarization）」という概念を用いて論じている。集団分極化とは、「グループで議論をすれば、メンバーはもともとの方向の延長線上にある極端な立場へとシフトする可能性が大きい」（Sunstein 2001＝2003: 80）という考えである。インターネットは趣味嗜好を同じ

9　本書は 2003 年に『インターネットは民主主義の敵か』というタイトルで日本語に翻訳されており、小稿では邦訳を参照することとする。サンスティーンは 2001 年に *Republic.com* を著した後、そのアップデート版として 2009 年に *Republic 2.0*、2017 年に *# Republic* を出版している。小稿では、彼の基本的考えは 2001 年版の邦訳である『インターネットは民主主義の敵か』を用いて紹介し、必要に応じて 2017 年版の邦訳『＃リパブリック―インターネットは民主主義に何をもたらすのか』を参照することとする。

くする人たちの交流を技術的に容易にするので、集団分極化はインターネット上でそのリスクが非常に高くなる。サンスティーンは、この現象は個人あるいは集団がネット上で情報の取捨選択をする際に、前述のデイリーミーのような情報通信パッケージを介して自らを「エコーチェンバー」（Sunstein 2001＝2003: 80）に閉じ込めてしまうこともその一つの要因ではないかと主張する。

エコーチェンバーに閉じこもり反対意見を聞こうとしない人たちがフェイクニュースを信じてその情報を多くの人に広めることで「サイバー・カスケード」現象が発生し、最後には現実空間における暴力的衝突の引き金となる危険性もある（Sunstein 2001＝2003: 199）。サンスティーンがすでに 2001 年に予言したリスクは、それから十数年が経過した現在まさに現実のものとなり、偽情報がもとでネット炎上が引き起こされ、それが現実社会に暴力や犯罪などの悪影響を及ぼしている事例は枚挙に暇がない。

サンスティーンがインターネットに内在する特性からフィルタリングによる分極化のリスクを指摘した後、イーライ・パリサー（Eli Pariser）がデイリーミーのアップデート版ともいえる「フィルターバブル（the filter bubble）」の概念を提唱し[10]、それがメディア等でも大きく取り上げられることで、インターネットの「分断のメディア」としての負の側面に対する認識が社会においても共有され始めている。[11]

4. 2 アーキテクチャの権力―規律訓練型権力から環境管理型権力へ

かつてジョージ・オーウェル（George Orwell）は小説『1984 年』の中で監視社会を支配する「ビッグブラザー」が権力を行使する全体主義のディストピアを描いた。ビッグブラザーの権力は、ミッシェル・フーコー（Michel Foucault）が『監獄の誕生』においてジェレミー・ベンサム（Jeremy Bentham）が構想した「パノプティコン」という収容所形態を例に用いて述べたタイプの権力である。このパノプティコンという一望監視システムのもとでは、そこに収監されているものは常に看守のまなざしを意識せねばならず、囚人はそのまなざしを内面化することで権力に対して自発的に隷従するようになる。このような権力は、刑務所だけではなく学校や病院という近代システムに広く観察されるもので、一般に規律訓練型権力として知られている。

10　Pariser（2011）を参照。

11　フィルターバブルの懸念については、現時点では意見がわかれているようで、今後経験的な研究を通じて明らかにすべき課題である。笹原（2018:99-115）は、フィルターバブルが視野狭窄やフェイクニュースの拡散をもたらすのかどうかについて実証的な研究を紹介しているが、現時点ではフィルターバブルのリスクはパリサーの懸念ほどは深刻ではない可能性があると述べている。また、*MIT Technology Review* における記事“Technologists are trying to fix the‘filter bubble’problem that tech helped create,”（Aug. 22, 2018）でもいくつかの実証実験が紹介されているが、ここでもフィルターバブル自体が分断を引き起こすのかどうかについて賛否両論があることが報告されている。

近代から現代にかけて近代的理念や価値が相対化されるにつれて、権力のかたちも規律訓練型からそれとはまた別なタイプへと移行してきた。東浩紀は「情報自由論」の中で、現代社会を「情報化とセキュリティ化」により特徴づけた上で、「万人が万人を監視し、情報を収集しあい、しかもその監視＝管理の実効力が技術的可能性に依存する社会空間から立ち上が」（東 2007: 32）る際に生ずる新たなタイプの権力について論じている。[12] 彼は、これはもはやオーウェルが描いたように一人のビッグブラザーではなく、「無数の『リトルブラザー』たちが市民生活をたえず監視し、必要に応じて介入してくるような、より複雑で厄介な世界」（東 2007: 25）だと主張する。東は、Deleuze（1990＝1992: 356–358）の権力タイプの変化についての議論に依拠しつつ、それを Lessig（1999＝2001）によるインターネット時代における「アーキテクチャ上の制約」の議論へと接続することであらたな権力の特性を明らかにしようと試みている。現代の権力は、レッシグの言うところのアーキテクチャによる管理、具体的には「個人認証と情報処理による環境管理を通した秩序維持」（東 2007: 49）により成り立っていることから、規律訓練型権力に代わる現代の新たな権力タイプを「環境管理型」[13] 権力と呼ぶことを提案している。

東は、規律訓練型権力から環境管理型権力への移行については、その後も大澤真幸との共著である『自由を考える』を始め様々な場で論じているが、小稿においても彼の権力の移行に関する洞察を踏まえた上で、この 10 年ほどの情報メディア環境の変化を視野に入れながら、とくにビッグデータ時代におけるアーキテクチャとプロファイリングの問題に焦点を当てて考察したい。

この問題を考える足がかりとなる身近なエピソードとして、2019 年夏のリクナビによる内定辞退率販売事件を取り上げてみよう。2019 年 8 月 26 日、政府の個人情報保護委員会は就職情報サイト「リクナビ」を運営するリクルートキャリアが学生からの同意なく「内定辞退率」の予測を企業に販売していたことが個人情報保護法違反に当たるとして是正を求める勧告と指導を行ったことが報じられた。内定辞退率をどのように予測していたかというと、2018 年度に対象企業に応募した学生たちのリクナビ上の閲覧履歴と企業から提供された内定辞退の情報を突き合わせて分析し、学生の行動パターンから内定辞退の可能性を割り出してシステム化していたとのこと。そして、そのアルゴリズムを今年度の個々の学生に当てはめ、個々人の内定辞退の可能性を五段階スコアの形で企業に販売していた。もちろん、約 8 千人もの利用者のデータを本人の同意なく第三者に提供したとすると、それは明らかに個人情報保護法違反

12 「情報自由論」は、月刊誌『中央公論』（中央公論新社）に 2002 年 7 月から連載された論考である。ここでは、東（2007）に収録されたものを参照する。本論考は、サンスティーンやレッシグの研究と共に、ごく早い段階からインターネットの本質を見抜き、それが孕む問題を権力や自由の問題と結びつけて深いレベルで議論を展開している点で注目に値する。

13 東（2007: 49）によると、「環境」という表現はレッシグの「アーキテクチャ」を意訳したものということだ。

であり大問題なのだが、それ以上に注目しなくてはいけないのは、この事件が個人情報を活用したランク付けビジネスの急速な展開の中の氷山の一角であるという点である。つまり、ネット上の個人情報を解析してスコア化する仕掛けはすでに存在していて、それを活用した商用サービスが当たり前のように稼働しているのである。リクナビの事件は、日本の個人情報保護法に抵触したため問題となったが、こういった法的制約を回避しながらネット上の個人データ収集し、AI で解析した上で個人をランク付けするシステムがすでに大きな規模で動き出している。

このシステムは「信頼スコア（credit score）」と呼ばれており、もともと米国や中国で始まった試みだが、最近日本のメディアも次々と特集を組むなどして、私たちの社会においても注目を浴び始めている。実際に、日本の金融機関や IT 系企業でもすでに同種のスコアを導入したところもある。一例を挙げると、2019 年 8 月、ヤフー株式会社がYahoo! スコアという信用スコアを開始すると発表した。Yahoo! スコアは、ヤフーショッピング、ヤフーオークションやヤフークレジットあるはサイト内の検索履歴などのネット上での個々人の行動を点数化し、信用スコアの度合いに応じて特典の付与や広告配信などに活用する仕組みである。ヤフーは、会員すべてを対象に事前通知なしにこのサービスに加入させ、希望しない会員は自分で加入を解除するという「オプトアウト（opt-out）」という方式を取ったのだが、これに対してネット上で批判が相次いだ。オプトアウトというまだ耳慣れない方式についての説明が十分に行われていなかったため、大きな騒ぎとなったようである。

ヤフーの一件をみると日本で信用スコアが普及するのはまだ先かもしれないが、中国では IT 企業アリババの子会社であるアント・フィナンシャルサービスグループが 2015 年に開発した「芝麻信用 (Zhima Credit)」等の信用スコアがすでに市場に浸透して、社会に大きな影響を及ぼし始めている。この信用スコアの算出基準については明示されてはいないが、学歴や勤務先などの身分、自家用車や不動産などの資産、クレジットカードの購入履歴、SNS での交流等の人脈、ネットショッピング等の消費に関する特徴など 5 つの観点から行われているようだ。この信用スコアが、お見合いなどの婚活において相手を選ぶ評価の基準となっているとの報道もあり [14]、中国社会にすでに広く受け入れられていることが分かる。

また中国においては、単に市場経済のレベルだけではなく、中国政府が主導する形で「社会信用システム」という国民の評価システムが 2020 年度までに社会実装される計画のようである。例えば北京市人民政府は、2020 年末までにこのシステムを稼働させ、北京市民 2200 万人全員のデータを収集して、行動や評判に対する表彰や懲罰を行うことを計画しているとのことだ。[15]

14 「個人情報格付け社会～恋も金回りもスコア次第！？～」（「クローズアップ現代プラス」NHK 総合テレビ、2019.2.12 放送）
http://www.nhk.or.jp/gendai/articles/4245/index.html

15 朝日新聞の次の記事を参照。「北京市民を監視・点数化の新制度―移動やネット行動 処罰も」

中国や米国で推進されている信用スコアは、いずれ日本を含めて国際的な潮流になると予想される。この背景にあるのは、一つには私たちが PC やスマホなどでネットを利用すればするほど、私たちの個人情報がウェブ空間に雪だるま式に蓄積されるアーキテクチャ上の仕掛けである。私たちは今、ネットショップで買い物をしたり、飛行機や電車のチケットを予約したり、またソーシャルメディアでメッセージや写真を手軽に投稿する日常生活を送っている。このように私たちが受信したり発信したりする情報は、通信の履歴としてインターネット上に残り、それが個人情報として蓄積されていく。ビッグデータというのは、このように蓄積された通信履歴に関する大量の情報を機械処理し易いようにデータベース化したものである。また、ビッグデータとは「単なる個人データの集合体としての統計データではなく、その統計から導き出された、パーソナライズされ、カスタマイズされた情報」（宮下 2017: 46）でもある。そのため、ビッグデータを活用することで個々人の趣味嗜好に合わせたターゲット・マーケティングやダイレクト・マーケティングが可能となり[16]、それが大きな経済効果を生むという期待のもと、グーグルやアマゾン等（GAFA）の巨大プラットフォーマーと呼ばれる大手 IT 企業などは、拡大するビッグデータ市場のシェアを競いあっているところである。また、こういったビッグデータの活用は、商用サービスに限られず、すでに犯罪捜査や選挙活動等の様々な領域で用いられており、データの不正利用等が発覚した場合には大きな社会問題や政治問題となることもある。[17]

ビッグデータは、その活用の仕方次第では私たちの社会に様々な恩恵をもたらしてくれると期待されてはいるが、一方でプライバシー権の観点からは今後大きな問題を引き起こす可能性も指摘されている。プライバシーとは「自分であるための権利」であり、「他人に害を与えない限り自分らしく生きることの権利」（スノーデン他 2017:67）である。法学者の宮下紘は、ビッグデータの時代においてプライバシーへの重大な脅威となるのは「プロファイリング」であると主張している（宮下 2017: 73）。彼は、プロファイリングを「特定の個人像を評価し、個人の労働力、経済状況、位置情報、健康、選好、信頼性、行動などを分析し、予測する目的で個人データを自動処理すること」と定義し、問題は「本人の知らないところで個人情報を基にその人

（『朝日新聞』2018.12.23 朝刊）

16　このように、様々な手段を通じて得た個人情報をデータマイニング等で分析し、個人の嗜好や行動パターンを把握することによって、選挙活動やマーケティング等において、個人をターゲットとする効果的な戦略を構築する手法は、「マイクロ・ターゲティング（micro targeting）」と呼ばれている。

17　近年生じた最も大きなものとしては、フェイスブック・ケンブリッジアナリティカのデータスキャンダルがある。英国のデータ分析会社ケンブリッジ・アナリティカ（Cambridge Analytica）（2018 年 5 月に破産申請）がフェイスブックから性格診断アプリにより取得した 8700 万件ものユーザの個人情報を不正に入手し、それを利用して 2016 年の米国大統領選挙をトランプ陣営が優位となるようコントロールしたという疑惑である。

の人物像が造られ、そしてデータに基づきあなたの判断や評価が行なわれること」であると指摘する（宮下 2017:73）。もちろん個人情報をビッグデータ化して活用する際には、匿名化して「再識別化（reidentification）」（宮下 2017: 76）ができないように加工しなくてはならない。しかし、これが徹底されない場合は極めて大きなリスクにさらされるケースも予想される。例えば、遺伝情報がネット上の行動履歴のデータと照合させられた上で行動パターン予測等の目的で二次利用されるような場合、その情報が何かの機会に再識別化されて個人が特定される危険性もある。遺伝情報のように自分ではコントロールできない究極の個人情報が万一外部に漏れた場合、本人のみならず血縁者や子孫にも大きな影響を及ぼし、偏見や差別の温床ともなりかねない大問題となる。このようなビッグデータ活用が引き起こすリスクを回避するために、宮下（2017: 200）はネット時代のプライバシーは「ネットワーク化された自我を造形する権利」として考えることを提案している。[18]

ドゥルーズ＝東の言うところの環境管理型権力は、ビッグデータの時代に入り、その姿が次第に明瞭になってきた。私たちは、もはやウェブ空間から逃れて生きることはできない。インターネットは消費サービスを充実させ人々の交流を活発化させてはくれたが、一方でこういったネット上の活動を通じて私たちは自ら個人情報をせっせと大量にウェブへと提供し続けている。このようにほぼ自覚のないまま提供する個人情報は様々に組み合わせられながらプロファイリングされ、それにより知らず知らずのうちにネット上には「データとしてのわたし」（鈴木 2007: 96）ができあがっているのである。その「データとしてのわたし」が、本来の私がもっているはずの自由をどのような形で抑圧するのかを次節で考察する。[19]

5. インターネットと自由

ビッグデータと AI によりプロファイリングが行われ、それを活用したターゲット・マーケティングにより個々人へ向けて適切な情報が取捨選択の上で提供されると同時に、それを活用するユーザーの側でも自分専用の情報通信パッケージの構築を目指してフィルターバブルという「情報の繭」に閉じこもる。このような情報環境の中で、私たちは消費者として、確かに選択の自由を大いに謳歌することができようが、そこで同時にある種の自由が知らず知らずのうちに阻害されていることについて考えてみたい。

5. 1 キャス・サンスティーンの提案―ナッジ（nudge）による問題解決

まず、サンスティーンによる、インターネットと自由との関係を考える上で非常に

18　この権利を保証する方策の一つとして、（宮下 2017: 74）は EU データ保護規則の中で明文化された「プロファイリングに対する申し立ての権利」を挙げている。

19 「データとしてのわたし」については、山田（2011）において、黒崎（2005）と鈴木（2007）に依拠ながら「身体化」に関する議論としてまとめている。山田（2011）を参照されたい。

重要な二つの異なるタイプの主権に関する議論をみてみよう。サンスティーンによると、デイリーミーやフィルタリングを賛美する人たちは「消費者の選択こそが自由の具現」（Sunstein 2001＝2003: 34）という消費者主権を主張する傾向にあるとのことだ。彼はこういった自由市場を支える消費者主権に対して「自由国家の背景にある政治主権」というもう一つの主権概念を対置し、さらに「消費者主権は自治と自由を根底から揺るがすのではないか」という危惧を表明している。消費者主権を掲げ、選択の自由を極限まで推し進めて完璧なフィルタリングを目指した結果生まれるのがデイリーミーという私的情報通信パッケージ、あるいはフィルターバブルである。サンスティーンは、このようなフィルタリングが私たちから奪うのは、「予期せぬ思いがけない出会い」（Sunstein 2001＝2003: 29）である、と繰り返し力説する。サンスティーンが「偶然の出会い」や「共通体験」を重要視するのは、それが民主主義の中核であり、その軽視は市民的自由の阻害につながるからである。つまり、サンスティーンが守ろうとしているのは、共和制維持のための「自由言論のシステム」（Sunstein 2001＝2003: 201）なのだ。インターネットにより消費の自由は進むが、まさにそれこそが他者との偶然の出会いの障害となってもう一つの自由である市民的自由を阻害し、その結果民主主義の基盤となる自由言論システムがないがしろにされる、というが彼の基本的主張である。

サンスティーンのこの洞察は 20 年近く前のものであるが、近年それを踏まえた上で、偶然の出会いの機会をあえて生み出すための方策として、「ナッジ（nudge）」というコンセプトおよび仕組みの活用を提案している。[20] ナッジというのは行動経済学者のリチャード・セイラー（Richard Thaler）が提唱している概念で、サンスティーンは彼との共著である『実践行動経済学』において人間の認知バイアスをうまく活用して人の選択をより好ましい方向へとやさしく背中を押してあげるための具体的な仕掛けを提案している。[21] サンスティーンは *Republic.com* をアップデートした『＃リパブリック』の中で「偶然の出会い」へとナッジするアーキテクチャ上の仕掛けの一例として、フェイスブックに「セレンディピティ（偶然の出会い）ボタン」をデフォールト、つまり初期設定として設けて、ユーザーが事前に選択していないニュースソースからの予期せぬ情報に触れるようにするアイディアを提示している（Sunstein 2017＝ 2018: 308）。

サンスティーンは、いささか楽観的にも思えなくもないが、消費者主権を尊重しながらも、強制的にならないようにソフトにインターネット上での偶然の出会いをうながすナッジを活用することで市民的自由を維持できると期待しているようである。

20 “nudge”の辞書的意味は「注意を引くために肘で軽くつつく」という意味である。

21 彼らは自分たちの政治思想的な立場を「リバタリアン・パターナリスト」として位置づけている。あくまで人の自由な選択を尊重するという意味でリバタリアン的であり、また押しつけがましくはないものの、人の選択をある方向に促すという点でパターナリストであると説明する（Thaler and Sunstein 2008＝ 2009: 16–17）。

5. 2 コンヴィヴィアリティからコンティンジェンシー（偶有性）へ

サンスティーンの主張するように、ナッジを巧妙に仕組むことで自由な言論をかろうじて維持することは可能かもしれない。ただ、小稿で議論してきたインターネットの肥大化とアーキテクチャによる支配は、私たち人間にとってより根源的とも言えるまた別のタイプの自由を抑圧することを以下で論じる。その議論の導きの糸として、まずオーストリアの思想家、イヴァン・イリイチ（Ivan Illich）のコンヴィヴィアリティ（conviviality）という概念をみていく。

イリイチは、今から 50 年近く前に学校や医療と言った社会制度（institutions）を批判的に考察し、こういった社会制度への過度の依存は、人間がこれまで維持しようと努めてきた価値あるものを失う結果となる、と警鐘をならした。イリイチは、それを「コンヴィヴィアリティ（conviviality）」ということばで表現した。コンヴィヴィアリティとは、「他者と相互に依拠し合う関係から得られるある種の自由（individual freedom in personal interdependence）」(Illich 1973: 11) のことである。社会制度や消費サービスへの期待の増大は、他者への信頼、他者への希望を痩せ細らせ、人に頼りながら自ら問題を解決する「自由」が結果的に抑圧されると主張する。そして、私たちの社会がこの自由を回復することが重要であると述べ、そのための方策として、彼が「コンヴィヴィアリティの道具（tools for conviviality）」と呼ぶ人と人を結びつける道具（例えば、電話や自転車など）の価値を見直すべきだと主張する。

インターネットも、誕生当初は「人と人を結びつける道具」としての活用に期待が寄せられていた。[22] イリイチの時代には、情報ネットワークはまだ今のように整備されていなかったが、彼は実は代表作の『脱学校の社会』[23] の冒頭で、制度化された学校教育から抜け出すための手段として、現在のインターネットを予言するような“educational webs”(Illich 1970: vii) の構想を提示している。インターネットは果たしてコンヴィヴィアルな道具となったかというと、すでにみてきたように、その黎明期は自由な協働を可能にするコモンズとして機能はしていたものの、近年は逆に、肥大化するウェブ空間等の影響により、コンヴィヴィアリティの基盤となるべきある種の自由がむしろ阻害され始めているのが現状である。

ソーシャルメディアが私たちの多様な関係を分断し、信用スコアが私たちの活動履歴を分析して格付けを行う環境管理型権力が支配する世界の中で、私たちは知らず知らずのうちに、私たちにとって極めて重要な、人間の本質と言ってもよいようなものを失いつつある、と筆者は危惧している。その何かとは「偶有性（contingency）」[24] である。大澤真幸によると、偶有性とは、「『他でもありうる』という可能性が留保されていること」（大澤 1996: 11）であり、「必然性と不可能性の双方の否定によって

22　例えば、古瀬・廣瀬（1996）を参照。

23　Illich(1970) の邦訳タイトル。

24　大澤（1996, 2015）、東・大澤（2003）にならい、ここでは“contingency”の日本語訳として「偶有性」を用いる。

定義できる様相（可能だが必然ではない）」（大澤 2015: 103）のことだ。例えば、私たちの生命（いのち）に関しても、「予期が及んでいない『他でありえた可能性』を潜在的に維持させる限りにおいて、成り立っている」（大澤 1996: 11）と考えるのである。サンスティーンが強調する他者との偶然の出会いが重要なのは、単に多様な意見に触れる機会を与えてくれるという理由だけではなく、このような出会いが私たち人間の本質ともいえる「偶有性」の感覚を想起させてくれる可能性があるからである。人間は、本来的に、このような偶有性に開かれている存在なのだ。ただ、社会の情報化や消費サービス化による経済合理性と引き換えに、こういった偶然の出会いの機会が次第に失われつつある。イリイチは、インターネット後のアーキテクチャの権力が明らかになる前に、社会制度による支配に対していち早く警鐘を鳴らし、コンヴィヴィアリティの回復を唱えた。コンヴィヴィアリティとは、先述のとおり「他者と相互に依拠し合う関係から得られるある種の自由」のことである。偶有性は、コンヴィヴィアリティが成立するために不可欠な要件であり、人間にとってより根源的な「自由」を意味している。私たち人間は、良くも悪くも、自分では制御できない偶然にさらされて生きざるを得ない存在である。運命の人との出会いに胸躍ることもあれば、不慮の災害で悲しみにくれることもあるだろう。ただ、このどちらも私たちが偶有性に開かれているからこそ体験できることであり、私たちはこの偶然の中においてこそ生きるリアリティを感じるのである。そして、私たちが偶有性を本来的に抱えざるを得ない存在であることを互いに認め合うことが、コンヴィヴィアリティという自由な連帯を自ら享受する感覚を育んでくれるのである。

社会制度の整備や社会信用システムによりセキュリティが強化され、私たちが偶発的な暴力にさらされるリスクが低くなるのであれば、偶有性など犠牲になってもよいのでは、と主張する人もいるであろう。確かに、セキュリティの強化か偶有性の維持かというのは選択の問題かもしれない。ただ、少なくとも私たちはこれに努めて自覚的でなくてはならない。というのも、特に偶有性の自由は空気のようなもので、それが大きく侵害されるまでは、なかなか気がつかないものだからだ。

偶有性についてもう一つ重要な点は、これが私たち人間の他者関係の根源的欲求の一つと深く関係していることである。これについては、真木悠介の『気流の鳴る音』を参照しつつ別のところで論じたため、以下にごく概略を紹介するにとどめる。[25]

真木（2012）は、私たちが他者と関係する時に抱く基本の欲求には二つの相があると述べている。具体的には「他者を支配する欲求」と「他者との出会いへの欲求」の二つである。他者を支配する欲求（あるいは他者に依存する欲求）は、親子関係や師弟関係など安定的な人間関係が維持されるのを望む気持ちである。もう一方の出会いの欲求は、逆にそのような安定した関係のもつ閉塞感から逃れようとする気持ちだ。異質な他者との偶然の出会いにより、閉塞的な状況から自分を解き放ち、自明だと思

25　真木（2012: 192–195）および山田（2008）を参照のこと。

い込んでいた世界や自分自身の姿を「あたりまえではないもの」として認識しなおすことを欲する気持ちである。

さて、私たち人間にとって「他者との出会いへの欲求」が基本の欲求のひとつだとして、環境管理型権力が支配的な現代社会において、私たちが偶有性の自由を再び取りもどすための具体的な手立てとして、どのような試みが効果的であろうか。そのひとつとして、観光の旅が挙げられる。観光の旅には、予期せぬ出来事、偶然がつきものである。現代社会では、私たちの日々の暮らしの中にまでも制度化や効率化が進行し、そのシステムの網のなかで、私たちは自分の生命（いのち）自体が偶有的なものであることを忘れてしまいがちだ。ただ大きな災害が人の命を理不尽に奪う時、たとえば自分の身近な人が目の前で津波にさらわれる時、それを経験したひとはなぜそれが「彼」であって「私」ではなかったかを繰り返し問い続けると言う。その時、その問わず語りの中で抱くのが偶有性への畏怖の念なのだ。

観光の旅は、こういった体験をした方の話を偶然耳にする機会を与えてくれる。例えば、済州島や沖縄といったリゾート地を観光し[26]、この土地での過去の暴力や差別の歴史を偶然知り、それを体験した方から悲しみの物語を聴くこともあるかもしれない。他者との偶然の出会いの中で体験する偶有性にまつわる物語は、私たちの中に我々は「偶有性」という一点で繋がっているという深い共感の気持ちを喚起させてくれるはずだ。

6. むすびにかえて

共同通信の品川絵里は、大分県佐伯市沖合の大入島（おおにゅうじま）という住民680人ほどの島に、300人もの韓国人が訪れていることを報じている。[27]

大入島は、2018年3月にオープンした「九州オルレ」の新コースである「さいき・大入島コース」の一つとなっており、品川によると、このコースがオープンして以来、韓国からの観光客が団体客を中心に目に見えて増えてきたということだ。九州オルレというのは、九州各地で展開されている歩く観光の試みである。2012年に4コースがオープンして始まったのだが、きっかけは九州観光振興機構が2011年に韓国・済州島の「済州オルレ」と業務提携を結んだことによる。[28] 済州オルレというのは、済州島の各地に設けられたトレッキングのコースで、理事長の徐明淑（ソ・ミョンスク）氏がスペインのサンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼経験からヒントを得て構想したものである。2007年9月の開始からコースも増え続け、現在では20以上の多

26　済州島には、次節で述べる「済州オルレ」というトレッキング・コースがある。これらのコースは、1948年の済州島四・三事件の跡地に重ね合わせられるように設けられており、「歩く観光」を通じて過去の悲惨な歴史に接することができる。

27　「住民680人の島に300人の韓国人が訪れて起きたこと―大分の離島、大入島の暖かさ」47NEWS、2019.8.19。

28　九州オルレについては、李（2019）を参照。

様なコースが用意されている。[29]

品川がこの記事で注目しているキーパーソンは、島の駐在所に勤務する荒金泰輔巡査部長である。大入島の島民たちは、島を訪れてくれる韓国人観光客に簡単な挨拶のことばでもかけてあげたいが、韓国語がわからずもどかしい思いをしていた。そのようななかで、ある時荒金巡査部長が韓国語を流暢に話せることを知った自治会の副区長が、佐伯署に「駐在さん」による韓国語講座の開設を依頼したそうだ。佐伯署はこの依頼を二つ返事で引き受け、2019 年 6 月下旬から島の公民館で韓国語のレッスンが始まった。

荒金さんの今の目標は、10 月に開かれる大規模なオルレのイベントで住民に韓国語を実際に使える手応えをつかんでもらうこと、そして韓国人観光客をことばによるおもてなしで驚かせることだと言う。

オルレを通じての人的交流などは他愛のない観光交流に過ぎず、政治情勢が悪化すればすぐに途切れてしまうものだ、とその効果について否定的な見解を持つ人もいるかもしれない。

2019 年夏、韓国における徴用工訴訟への大法院の判決（2018 年 10 月 30 日）に対する日韓両政府の対応に端を発する両国の政治的対立は、日増しに悪化の一途をたどっている。特に日本におけるメディアの韓国バッシングは異様なまでに激烈となり、ついには大手出版社・小学館の週刊誌である『週刊ポスト』が 9 月 13 日号で「韓国なんて要らない」というタイトルの「断韓」特集記事を組むに至った。これに対して、作家の柳美里氏は「人種差別と憎悪をあおるヘイトスピーチ」であるとして非難、思想家の内田樹氏を始め多くの作家や研究者が批判の声を上げたため、同社が謝罪するという事態にまで至っている。現在進行中の社会現象でもあり、その詳細な分析にはまだ時間を要するであろうが、日本における現在の韓国バッシングは、ソーシャルメディアによる反韓／嫌韓言説をマスメディアが拾い上げて日本国内のアンチ韓国の感情を増幅させ、最終的に「集団分極化」が加速してしまった典型的な事例のように思われる。

政治と主流メディアが共犯的にあおり立てる国家間の対立に対抗するためには、たとえすぐに目に見える効果は期待できなくても、お互いに顔の見える形での草の根交流を辛抱強く続けることしかない。国の威信をかけた対立が暴力的事態へと悪化するのを避けるには、顔と名前を知ったもの同士が互いへの信頼と善意と希望を信じることをあきらめないことが重要であろう。見田宗介は「二千年の黙示録―関係の絶対性の向こう側はあるか」という短い論考のなかで、2001 年の 9.11 テロ事件とその後米国が仕掛けた二つの戦争に言及し、なぜ「アフガニンスタンやイラクへの戦争による子供たちの無残な死体と生き残った家族の悲嘆に、『かわいそうだが仕方のないこと』と考えるアメリカの多数の人々の感情」が米国で支配的だったのか、その理由

29　済州オルレについては、安（2019）を参照。

は「一人一人の自由な意思による善意とか思想の内容とは関わりなしに、絶対的な敵対の関係が成立」しているからであると述べる（見田 2012: 94–95）。この「関係の絶対性」[30] の問題は、見田が論ずるに、過去ニ千年に渡る文明社会で生まれた様々な思想が「解決し残した」難問だとのことであるが、私たちが未来へと向かうにはこの問題を避けて通ることはできない。国や歴史やイデオロギーの対立やそこから生じる憎悪ではなく、私たちが日々の暮らしの中で感じる喜びと悲しみ、歓喜と悲嘆のはざまで、偶然に翻弄されながらも、なおそこに見出そうとする他者への希望こそがリアルなのだと感じる心性を育み、それを社会のなかに根付かせるためには何が必要かを考えなくてはならない。

作家の池澤夏樹は写真家の本橋成一と共に、米国などによる 2003 年 3 月のイラク攻撃の直前にイラクを訪問し、そこで見聞きした体験をもとに『イラクの小さな橋を渡って』という小さな本を書いた。そこの一節を引いて、小稿を閉じたいと思う。

> アメリカ側からこの戦争を見れば、ミサイルがヒットするのは建造物 3347HG とか、橋梁 4490BB とか、その種の抽象的な記号であって、ミリアムという名の若い母親ではない。だが、死ぬのは彼女なのだ。ミリアムとその三人の子供たちであり、彼女の従弟である若い兵士ユーセフであり、その父である農夫アブドゥルなのだ。
>
> ミサイルを発射するアメリカ兵はミリアムたちの運命を想像しない。自分が世にも無関心な死刑執行人であること、無関心は冷酷よりも更に冷酷であること、100%無作為のこの一方的な死刑は 100% 誤審の結果であることを知ろうとしない。だが、彼女たちと出会い、その手で育てられたトマトを食べ、市場でその笑顔を見たぼくは、彼女たちの死を想像してしまう自分を抑えることができない。（池澤・本橋 2003: 71–74）

【参考文献】

東浩紀 , 2007,『情報環境論集―東浩紀コレクション S』講談社 .

東浩紀・大澤真幸 , 2005,『自由を考える―9・11 以降の現代思想』NHK 出版 .

安殷周 , 2019,「済州オルレを通じたコミュニティービジネス」木村宏・下休場千秋編『歩く滞在交流型観光の新展開』CATS 叢書第 12 号（北海道大学観光学高等研究センター）, 47–61.

Deleuze, Gille, 1990, *Pourparlers*(1972–1990), Éditions de Minuit.（宮林寛訳 , [1992]2007,『記号と事件―1972–1990 年の対話』河出書房新社 .）

Foucault, Michel, 1975, *Surveiller et Punir, Naissance de la Prison*, Gallimard.（田

30　見田は（2012）は、「関係の絶対性」という考えを D.H. ロレンスの『アポカリプス』と吉本隆明の論考「マチウ書試論」に依拠しながら説明している。

村俶訳 , 1977,『監獄の誕生―監視と処罰』新潮社 .）
古瀬幸広・廣瀬克哉 , 1996,『インターネットが変える世界』岩波書店 .
池澤夏樹・本橋成一 , 2003,『イラクの小さな橋を渡って』光文社 .
Illich, Ivan, 1970, *Deschooling Society*. Marion Boyars Publishers.
――, 1973, *Tools for Conviviality*. Harper & Row, Publishers.
黒崎政男 , 2005,『身体にきく哲学』NTT 出版 .
Lessig, Lawrence, 1999, *Code and Other Laws of Cyberspace*, Basic Books.（山形浩生・柏木亮二訳 , 2001,『CODE―インターネットの合法・違法・プライバシー』翔泳社 .
真木悠介 , 2012,『定本 真木悠介著作集 I―気流の鳴る音』岩波書店 .
Meyrowitz, Joshua, 1985, *No Sense of Place: The Impact of Electronic Media on Social Behavior*, Oxford Univ Press.（安川一・高山啓子・上谷香陽訳 , 2003,『場所感の喪失（上）―電子メディアが社会的行動に及ぼす影響』新曜社 .）
見田宗介 , 2012,『定本 見田宗介著作集 VII―未来展望の社会学』岩波書店 .
村井純 , 1995,『インターネット』岩波書店 .
大澤真幸 , 1996,『虚構の時代の果て―オウムと世界最終戦争』ちくま書房 .
――, 2015,『自由という牢獄―責任・公共性・資本主義』岩波書店 .
O'Reilly, Tim, 2005, "What Is Web 2.0: Design Patterns and Business Models for the Next Generation of Software," (Retrieved August 1, 2019, https://www.oreilly.com/pub/a/web2/archive/what-is-web-20.html）
Pariser, Eli, 2011, *The Filter Bubble: How the New Personalized Web Is Changing What We Read and How We Think*. Penguin Press.
笹原和俊 , 2018,『フェイクニュースを科学する―拡散するデマ、陰謀論、プロパガンダのしくみ』化学同人 .
スノーデン、エドワード他 , 2017,『スノーデン―日本への警告』集英社 .
Sunstein, Cass, 2001, *Republic.Com*, Princeton University Press.（石川幸憲訳 , 2003,『インターネットは民主主義の敵か』毎日新聞社 .）
――, 2017, *#Republic*, Princeton University Press.（伊藤尚美訳 , 2018,『＃リパブリック―インターネットは民主主義に何をもたらすのか』勁草書房 .）
鈴木謙介 , 2013,『ウェブ社会のゆくえ―〈多孔化〉した現実のなかで』NHK 出版 .
Thaler, Richard and Cass Sunstein, 2008, *Nudge: Improving Decisions About Health, Wealth, and Happiness*. Yale University Press.（遠藤真美訳 . 2009,『実践行動経済学』日経 BP 社 .）
山田義裕 , 2008,「他者と出会う―支配の欲求から出会いの欲求への転回」石森秀三編『大交流時代における観光創造』大学院メディア・コミュニケーション研究院研究報告叢書第 70 号（北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院）, 249–266.

――, 2013,「『拡張現実』の時代のコミュニケーションとツーリズムの新たな可能性」『観光創造研究』No.9（北海道大学観光学高等研究センター）, 1–10.
――, 2017,「拡張現実の時代における『他者との出会い』に関する一考察」石森秀三・西山徳明・山村高淑編『観光創造学へのチャレンジ』CATS 叢書第 11 号（北海道大学観光学高等研究センター）, 39–46.
李唯美 , 2019,「日本におけるオルレの推進について」木村宏・下休場千秋編『歩く滞在交流型観光の新展開』CATS 叢書第 12 号（北海道大学観光学高等研究センター）, 69–85.

【謝辞】

本研究の一部は、2019 年 7 月 20 日に広島国際会議場で開催された国際シンポジウム「HIROSHIMA とピース・ツーリズム」での講演に基づいている。同シンポジウムの参加者の質問およびコメントから本テーマについて貴重な示唆を受けたことに対して、ここに謝意を表する。

なお、本研究は JSPS 科研費 JP17H02248 の助成を受けたものである。